

2019年9月1日

お客様各位

島根中央信用金庫

「各種規定」の電子化のお知らせ

島根中央信用金庫は、環境に配慮した取組等を推進するため、下記のとおり各種規定を電子化いたします。

本対応により当金庫ホームページで最新の各種規定をご確認いただけることから、誠に勝手ではございますが、当金庫窓口での「各種規定」の配布を終了いたしますので、何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

1. 電子化する規定

- ・ 当座勘定規定（一般用）
- ・ 普通預金（無利息型普通預金を含む）規定
- ・ 定期性総合口座取引規定
- ・ 貯蓄預金規定
- ・ 納税準備預金規定
- ・ 通知預金規定
- ・ 自由金利型定期預金（M型）規定
- ・ 自動継続自由金利型定期預金（M型）規定
- ・ 期日指定定期預金規定
- ・ 自動継続期日指定定期預金規定
- ・ 自由金利型定期預金規定（大口定期）
- ・ 自動継続自由金利型定期預金規定（大口定期）
- ・ 変動金利定期預金規定
- ・ 自動継続変動金利定期預金規定
- ・ 定期預金共通規定
- ・ 定期積金規定
- ・ 財形住宅預金規定
- ・ 財形年金預金規定
- ・ 財産形成積立定期預金規定
- ・ 法人インターネットバンキング取引規定
- ・ 個人インターネットバンキング取引規定
- ・ でんさいサービス利用規定

2. 開始時期

2019年10月1日